

宇都宮市の
行政経営・行政改革への意見
(案)

令和元年11月

宇都宮市行政改革大綱策定懇談会

◎ 意見の提出に当たって

当懇談会は、宇都宮市における行政経営・行政改革について、それぞれの立場や視点から意見を交わし、今後の行政経営の指針となる新たな行政改革大綱の策定に当たって、意見・提言を行うために設置されたものである。

本来、市役所などの担う「行政」の範ちゅうは非常に広く、市民の暮らしに密接にかかわっているが、これまでの行政経営・行政改革の議論は、一般的に、歳出削減や定員縮小などの「縮小均衡」、「内部改革」が中心であったように思う。

しかし、人口減少をはじめ、「人生100年時代」や「Society 5.0」の到来などの社会環境の変化に伴って、市民の暮らしも大きく変化しつつあり、さらに、令和元年台風第19号をはじめ、自然災害の脅威を経験した中、市民生活を持続的に支えていくために、行政に何が求められているか、何を担うべきかを改めて議論する必要があるのではないか。

こうした観点などから、当懇談会では、様々な年代・経歴の委員20名により、4回にわたって活発な議論を重ね、意見を取りまとめたところである。

本年は、30年以上続いた「平成」が幕を閉じ、新たな「令和」の時代が幕を開けた記念すべき年であり、市が策定する行政改革大綱が、新しい時代や暮らしに合った行政経営の指針となるよう祈念し、当懇談会の意見を提出するものである。

令和元年11月 日

宇都宮市行政改革大綱策定懇談会

— 目 次 —

1	行政経営・行政改革のあり方について	1
2	次期大綱の位置付け等について	1
3	今後の行政経営・行政改革の方向性等について	2
4	求められる取組について	3
5	宇都宮市行政改革大綱策定懇談会開催経過	5
6	宇都宮市行政改革大綱策定懇談会委員名簿	6

1 行政経営・行政改革のあり方について

- 市においては、平成7年以降、5次にわたる行政改革大綱に基づく行政改革に取り組み、市民等との協働によるまちづくりや行政窓口の利用環境の向上などを進めてきたほか、事務事業の廃止・縮小やアウトソーシング、組織定員の適正化などの取組により、行政運営の効率化を図り、その成果を生かしながら、市民サービスの向上に取り組んできた。
- 今後、本格的な人口減少を迎えていく中、将来にわたって市民の暮らしを支えていくためには、行政の内部努力だけではなく、これまでの市民協働を更に進め、多様な主体との連携を強めていくことが不可欠である。
- 市は、市民に最も近い行政機関として、市民に直接向き合う重要な役割を担っている。一方、民間においては、技術革新や新たな分野への進出、ノウハウの蓄積などが進んでおり、これらを効果的に取り入れることで、従来の手法にとらわれない多様なサービス提供も期待できる。
- 今後の行政経営・行政改革においては、社会環境や市民ニーズの変化を的確に捉え、市自らが、市民の暮らしに合った行政サービスへの見直しに継続的に取り組むことに加え、まちづくり活動団体や民間事業者などが相互に補完し合いながら、総合的に市民生活を支えることができる基盤づくり・仕組みづくりに取り組むことがより一層求められる。

2 次期大綱の位置付け等について

- まちづくりの「羅針盤」である総合計画は、目指す都市像の実現に向け、どのような施策・事業を行うかを位置付けるものであり、行政経営・行政改革は、それらの効果や効率性を向上させるために、どのような手法を選択すべきかを議論するものであろう。
- 人口減少・人口構造の変化に対応できる「未来都市うつのみや」を掲げる市の「第6次総合計画」と、その実現に向けた施策・事業を行政経営の面から下支えする新たな行政改革大綱は、より一層緊密な連携を図る必要があり、計画期間等を含め、関連性を高める工夫が求められる。
- また、技術革新や経済動向、それに伴う国の制度変更など、環境変化が著しく早く大きい現下の社会情勢にあっては、短期的な具体の取組にこだわらず、新たな行政改革大綱は基本的な方向性を定める「大括り」な方針とし、環境変化を見極めながら、臨機に対応していくことも効果的である。

3 今後の行政経営・行政改革の方向性等について

(1) 多様な連携による公共的サービス基盤の構築

- 社会環境が大きく変化しつつある中でも、市民が住み慣れた地域で安心かつ快適に暮らし続けることができるよう、行政だけでなく、地域団体やまちづくり活動団体、民間事業者などの様々な担い手が、それぞれの「強み」を生かしながら総合的に市民生活を支えていく、多様な連携による公共的サービス基盤を構築することが重要である。
- 特に、まちづくり活動団体や民間事業者の活動領域の広範化に伴い、民間へのノウハウの蓄積が進む中、民間の創意工夫や技術を効果的に取り入れる仕組みや環境づくりなどが求められる。
- また、多様な主体による連携を促進するため、市には、行政情報の積極的な提供や行政に対する信頼性の維持・向上、各主体の活動環境の整備や効果的な支援などが求められる。

(2) より便利な行政サービスの提供

- 行政経営・行政改革の大きなテーマの一つは「いかに市民を幸せにするか」ということではないか。市民が使いやすいサービスは、直接的に「市民の幸せ」につながっていく。
- 市民のライフスタイルの変化に伴い、夜間や祝休日における行政サービス利用のニーズも高まっていることに加え、ICTや電子マネーが市民の暮らしに急速に浸透していることなどを踏まえ、電子申請やキャッシュレス決済の導入など、これまでの紙媒体・現金決済・手作業の事務処理方法の抜本的な見直しが求められる。ただし、ICT利用経験の少ない高齢者をはじめ、行政サービスの利用に当たって、対面によるサポート等が必要な場合もあることから、実施に当たっては、サービス利用者の属性や特性などに十分に配慮すること。
- さらに、市民のライフコースや生活環境の分化が進み、暮らしにおける課題も多様化している中、必要な人に必要なサービスを届けることができるよう、社会の変化を捉えながら、既存の行政サービスの内容や対象者、提供手法などについて継続的な見直しに取り組むことが重要である。

(3) 将来にわたって安定的な経営基盤の確立

- 人口減少・少子高齢化が進み、財源や人材などのリソース（資源）に限りがあ一方、社会保障関係経費や公共施設の維持管理経費の増加が見込まれる中、従来どおりの手法で様々な属性・環境の市民に均質にサービスを提供することは困難であり、持続可能なサービス提供基盤の確立に向け、民間のノウハウや外部資源を効果的に取り入れながら、市のサービス提供体制や財政基盤の強化を図ることが必要である。
- また、外部の資源を効果的に取り入れた生産性向上を図る観点から、既存の業務プロセスや事務処理の仕組みの見直しを行うとともに、今後の時代に合った行政サービスを構築・実行することのできる担い手の確保・育成が求められる。

4 求められる取組について

【公民連携の推進】

- 市民のライフコースや生活環境の分化が進み、多様化する市民生活の課題に的確かつ柔軟に対応していくためには、民間の優れたアイデアやノウハウを生かした事業を市に提案しやすい環境や効果的に取り入れることのできる仕組みづくりが求められる。
- まちづくり活動団体や民間事業者など、多様な主体との連携を深めていくためには、課題認識や相互の役割などを共有することがより重要であり、また、その確実な履行を管理していく仕組みの検討も必要になる。

【多様な主体の活動環境整備や支援】

- 地域における担い手が減少しつつある中、地域の「互助」を維持していくことは非常に重要であり、地域だけでは対応できないことも数多くあるため、行政による効果的な支援が求められる。
- まちづくり活動団体の経営基盤の強化においては、各団体が自ら収入を得られるような取組が特に重要であり、その一つ的手段として、公共施設における有償事業実施の柔軟化なども検討されたい。
- 多様な主体による活動の活性化や連携促進には、規制緩和が非常に効果的であり、市民の安全・安心や調和のあるまちづくりには十分配慮しつつ、積極的に取り組むことが求められる。

【先進技術や仕組みの活用】

- 飛躍的に発展するICTは、市民サービスの向上や行政の生産性向上に加え、人的資源の選択・集中や職員のワークライフバランス推進など、行政サービスを大きく変える可能性を持っており、今後の行政経営においては、技術革新や費用対効果を見極めながら、効果的に活用することが特に求められる。
- 民間を中心に普及が進むキャッシュレス決済は、初期費用を考慮しても、利用者の利便性はもちろん、行政事務の効率化や正確性向上にも効果が大きいと考えられるため、公共施設の使用料など、幅広く検討されたい。
- 市民の利便性や事務処理の効率化の面で、マイナンバー制度は大きな可能性を持っており、その効果を高めるためには、マイナンバーカードのより一層の普及が重要である。

【信頼性の高い行政経営の確立】

- 信頼性の高い行政サービスを安定的かつ効果的・効率的に提供していくため、内部統制に係る国の要請等も踏まえながら、コンプライアンスやリスク管理など、ガバナンスの充実・強化を図ることが求められる。

5 宇都宮市行政改革大綱策定懇談会開催経過

○ 第1回（令和元年6月5日）

- ・ 行政改革大綱策定懇談会の進め方について
- ・ 「(仮称) 第6次行政改革大綱」の策定に向けた課題等の整理について

○ 第2回（令和元年8月8日）

- ・ 「(仮称) 第6次行政改革大綱」の方向性等について

○ 第3回（令和元年11月5日）

- ・ 前回（第2回）懇談会後にいただいた御意見等について
- ・ 「(仮称) 行政経営に係る基本方針（第6次行政改革大綱）」の骨子等について

○ 第4回（令和元年11月28日）

- ・ 行政改革大綱策定懇談会意見書（案）について

6 宇都宮市行政改革大綱策定懇談会委員名簿

令和元年6月5日現在

区分	氏名(敬称略)	役職名等
学識経験者	いり え じゅん こ 入 江 淳 子	税理士, 公認会計士
	おお た とし ゆき 太 田 敏 幸	株式会社あしぎん総合研究所 取締役本部長兼産業調査部長
	こ だま ひろ あき 児 玉 博 昭	白鷗大学法学部 教授
	さか もと ゆう いち ○坂 本 裕 一	株式会社下野新聞社 取締役主筆 編集・制作技術担当
	なか むら ゆう じ ◎中 村 祐 司	宇都宮大学地域デザイン科学部 教授
	に わ たか ひと 丹 羽 孝 仁	帝京大学経済学部 講師
	ふじ い まさ ひろ 藤 井 雅 弘	宇都宮大学工学部 准教授
各種団体の代表者等	いわ い とし むね 岩 井 俊 宗	特定非営利活動法人宇都宮まちづくり市民工房 理事
	うす い しげ ゆき 臼 井 成 志	一般社団法人栃木県生産性本部 事務局長
	おお さわ あき とし 大 澤 章 利	一般社団法人栃木県情報サービス産業協会 副会長
	おお しま かず お 大 島 一 夫	社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会 事務局長
	お ぐり ひで お 小 栗 秀 夫	宇都宮市地域まちづくり推進協議会 幹事
	かた やま たつ ろう 片 山 辰 郎	一般社団法人宇都宮市医師会 会長
	き むら ゆ み こ 木 村 由美子	宇都宮市女性団体連絡協議会 副会長
	せん ば かず お 仙 波 和 夫	連合栃木宇河地域協議会 事務局次長
	ひ ばら てい りょう 檜 原 貞 亮	宇都宮商工会議所 常務理事
	ふる さわ かつ じ 古 澤 勝 司	宇都宮市自治会連合会 副会長
公 募	あ く つ ただ や 阿久津 忠 也	公募委員
	かん ばやし ひろ のぶ 神 林 泰 暢	公募委員
	はたけ やま ただし 島 山 正	公募委員

◎:会長 ○副会長

(区分ごと氏名50音順)

